

＜市民活動情報 vol.75＞ 北海道立市民活動促進センター 2018.11 発行



特集

緊急特集：  
北海道胆振東部地震

2018公募企画講座報告

2018中間支援センター研修会報告

市民活動レポート

- ・北方アジア文化交流センターしゃがぁ（京極町）
- ・アグリコミュニティ千歳（千歳市）

センターからのお知らせ



# 特集

## 北海道胆振東部地震

このたびの地震で被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。また、全国からの温かいご支援をいただき感謝しております。今回の特集は、9月6日に起きた北海道胆振東部地震を受け、内容を変えてお送りします。被害の状況と、災害時での市民活動についてまとめました。

### 1 被害の状況

北海道胆振東部地震（ほっかいどういぶりとうぶじしん）とは、2018年9月6日3時7分、北海道胆振地方中東部を震源として発生した地震のことです。地震の規模はマグニチュード6.7、震源の深さは37km（気象庁地震情報9報／いずれも暫定値）。前日の5日早朝までに通過した、台風21号被害の復旧が終わらないうちに起きた地震でした。

最大震度は、厚真町（あつまちょう）で震度階級の最も高い震度7を観測（北海道では初）。安平町（あびらちょう）、むかわ町で震度6強。千歳市、日高町、平取町、札幌市東区で震度6弱。そのほか、北海道から中部地方の一部にかけて震度5強～1を観測しました。

この地震による犠牲者は北海道内で41名。犠牲者のほとんどは厚真町に集中しました。厚真町吉野地区では大規模な土砂災害（崖崩れ、土石流、地滑り）が約1kmにわたり発生し、集落の半数以上の住民が犠牲となりました。また、現在も安平町には解除されていない避難指示、勧告の地区もあります。

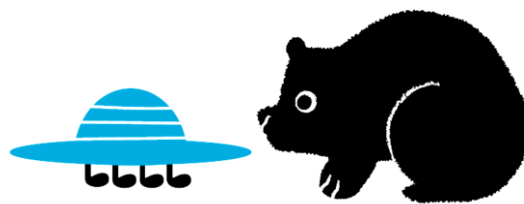
地震による液状化現象とみられる被害は、沿岸部の埋め立て地だけでなく、内陸部である札幌市、北広島市、江別市内でも起こりました。札幌市清田区里塚の約200m程度のエリアでは大規模な地盤沈下が起こり、複数の周辺家屋が傾きました。今後、札幌市は原因究明を行い、対策を講じるそうです。

また、震度7の地震により、苫東厚真火力発電所（厚真町）が緊急停止し、電力発電量と使用量のバランスが大きく崩れ、ほかの火力発電所でも運転の停止を余儀なくされました。これが、北海道管内の全電力供給がストップした、通称「ブラックアウト」と呼ばれる大規模停電を引き起こした原因でした。復旧には一週間ほどかかると言われていましたが、2～3日で通電したエリアがほとんどでした。

地震の被害は道路や河川の損壊、林地崩壊や漁業施設損壊、農地への土砂堆積など広範にわたります。また、停電により飲食小売業の商品や在庫の破棄、生乳の廃棄などの被害が生まれました。北海道総務部危機対策局によれば、地震と大規模停電による直接被害は2312億円と推計されます。（10月31日発表／国の直轄事業は除く）。

また、9月30日時点で道内での宿泊キャンセルが延べ114万9000人にのぼることも北海道の調査によりわかりました。宿泊だけでなく、交通費や土産物消費などを含めた観光消費への影響額の推計は356億円とのことです。北海道は土地面積が広大なため、地震による被害がほとんどなかった地域も多くあります。しかし、そのような地域にも経済的な影響が出てしまいました。

現在、札幌をはじめ道内の観光地は通常通り観光いただけます。また、道内各地では、不定期ですが被災地応援キャンペーン（物産展）が開催されています。同じく、胆振3町に行っても、現地の特産品を購入できます。



北海道総務部危機対策局危機対策課「平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等（11月16日、第105報）」によると、北海道内での避難所を利用した方は累計で16,649人。9月7日発表の第10報によると、開設された避難所585か所に13,111人が避難していました（一日あたりの最大避難者数）。11月1日から応急仮設住宅への転居が始まりましたが、16日時点でも、厚真町3か所／50人、むかわ町1か所／36人、安平町2か所／18人が避難所生活を送っています。

この地震と北海道管内全域停電において、災害救助法が全道の市町村に対して適応されました。特に被害の大きい厚真町、安平町、むかわ町は激甚災害に指定されています。この3町には災害ボランティアセンターが設置され、たくさんの方に復旧・復興にご尽力いただいております。全国社会福祉協議会での取りまとめによると、11月4日までの胆振3町でのボランティア活動者数は延べ11,175人となっています(災害ボランティアセンター受付分/暫定値)。

## 2 中間支援組織にできること

私の所属する北海道立市民活動促進センターは、「市民活動の一層の促進を図り、地域に暮らす一人ひとりの取り組みによって支えられる多様で豊かな地域社会からなる自立した北海道を目指すため」(北海道市民活動促進条例)設置されました。

当センターは、NPO法人北海道 NPOサポートセンターとNPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)が主催する、今回の地震などにより「被災された方々の生活再建、これから変わりゆくフェーズに長期間・隙間なく対応できるつながりをつくるために、団体間の垣根を越えて顔の見える関係を構築すること」を目的とした情報共有会議の運営に協力しています。この情報共有会議は、特に被害の大きかった胆振東部地域(厚真町、安平町、むかわ町)をメインに開催しています。

北海道内では、胆振東部地域の3町が災害ボランティアセンター設置を設置しました(むかわ町9月9日、安平町9月10日、厚真町9月11日)。そして、私たちは9月13日から、毎週木曜日に「情報共有会議」を、被災地域にて開催しています(11月15日、第10回会議を開催)。出席者は行政、社会福祉協議会(災害ボランティアセンター)、支援者団体(NPO・NGO)で、内閣府政策統括官防災担当や北海道災害対策本部の方が同席したこともある、関係者連携を意識した情報共有会議となっています。

この情報共有会議は、支援の輪を広げることや支援者同士のつながりを作ることも意識しています。支援してほしい/したいのマッチングも展開されています。この情報共有会議から連携が生まれ、活動につながった支援の一部を紹介します。

倒木処理支援など専門的・技術的な支援活動として、北海道内の環境系団体ネットワークへ依頼要請がありました。ネットワーク団体が調整を行い、支援活動は無事完了しました。また、むかわ町社会福祉協議会からの要請事案により「ウォールペイントで、むかわの街を元気に！ 実行委員会」が結成されました。「復旧の覆いや囲いなどをペイントすることで、通りを明るくし、活気づけたい」と、地元の鵠川高校生100人と一緒に街に絵を描きます。

そのほか、この地震などを機に立ち上げた支援団体としては、指圧師によるマッサージの無料提供などを行っている一般社団法人いっぽん、心身ケアを目的とした足湯などの提供をおこなう北海道足湯隊などがあり、今後も継続的な活動が期待されています。

発災から時間が経過するとともに避難所・避難者数も変動し、12月頭には第二期の応急仮設住宅の建設が終了し、転居が完了すれば、随時避難所は閉鎖される見通しです。避難所が閉鎖されることにより、避難者数はゼロになりますが、被災者数は変わりません。仮設住宅(応急建設、みなし含む)に転居することにより、支援ニーズが見えにくくなることも予想されています。また、無理をしてでも被災した自宅で生活を続けている方や親戚宅などに身を寄せている方も多数いらっしゃると思います。行政や社会福祉協議会(災害ボランティアセンター)だけでなく、活動分野別NPO等と中間支援NPOも協働し、変化し続ける被災状況に対応できるよう、今後の情報共有会議のあり方も柔軟に検討していく予定です。

地元の行政の方は、「混乱期は過ぎたが、生活再建には長い時間がかかる」と認識していました。そして、NPO等には行政支援の網の目から取りこぼされる方を受け止め、伴走するような支援が求められるように感じています。

私たち中間支援組織は、「支援する方々を支援すること」が被災した方々の支援に繋がるよう、今後も活動支援を続けていきます。そして、一日も早く外部支援の必要がなくなり、被災した方々が自立した生活を送れるよう「被災者のため」の支援が行われるよう被災地を応援していきます。

11月16日

北海道立市民活動促進センター 成田真由美



### 3 札幌市での動き

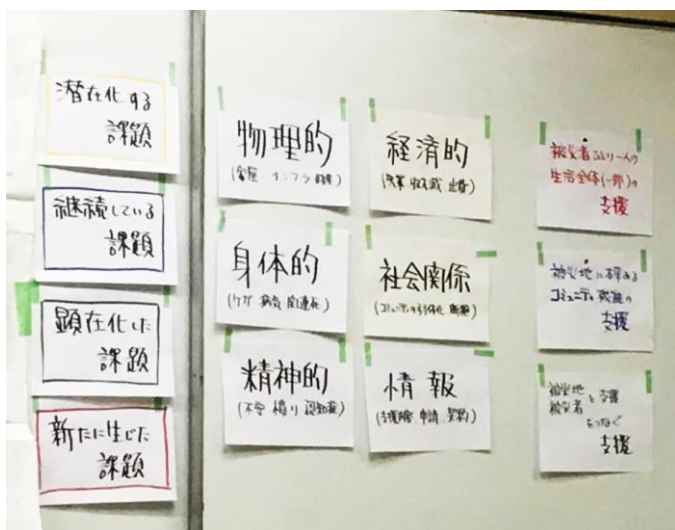
札幌は大きな地震がない都市と言われていましたが、今回の地震では最大震度6弱を観測しました。清田区や東区では「液状化現象」が起こり、道路の陥没や、家が傾くなどの多くの被害が出ました。

また大規模な停電や多くのマンションでの断水。市内では信号が止まり、食料品等を買求める市民であふれかえったコンビニやスーパーなどもありました。そのような中で、営業を続けたセイコーマートや新聞の印刷と配達を続けた北海道新聞、避難所支援をした町内会やNPOなど、災害支援をした企業や市民の努力もありました。

札幌市は、震災当初に被災した市民や観光客へ避難所を開設し受け入れましたが、一方で、一般の避難所では生活に支障がある災害弱者を受け入れる「福祉避難所」を開設しながら公表しなかったり、避難者を受け入れていた東区体育館を、災害時の避難所から寝泊まりを認める「退避所」に変更したことに伴い、同体育館に身を寄せる33人を避難者数に計上するのをやめたりしたことで、公的支援や民間支援を受けにくくする土壌を作り出してしまい、多くの課題を残しました。

このような中、NPO法人北海道NPOサポートセンター（以下、北海道サポセン）は、9月18日に予定されていた「7月豪雨 被災地の支援はいま」での開催内容を、すべて今回の地震の情報共有と意見交換に切り替え、協議の場をつくりました。さらに10月5日にも「情報共有ミーティング」を開催しました。このような北海道サポセンの動きは大変貴重であったと感じます。

この二回の会議では、道庁と道社協、札幌市と市社協、札幌市内や胆振3町（厚真町、安平町、むかわ町）で活動しているNPO関係者等が集まり、現状報告や課題などを話し合いました。「WellbeDesign」の篠原氏からは、「過去に多くの災害の場を支援しているが、災害ボランティアセンター（社協が主体）、行政、（地元や全国からの）NPOの3つが連携しあって場をつくり、支援を進めているのは初めてのことだ」との発言がありました。私自身は「3.11」からの活動ですが、少しずつの歩みでも、支援の方法を改善していくことが重要であると考えたのと同時に、あくまでも被災地と被災者に寄り添う支援であるようにと、心を新たにすることができました。これからも支援の場は続いていきますが、中間報告としてご報告いたします。



11月10日

NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長

北海道立市民活動促進センター相談員 東田秀美

## 公募企画講座の報告①

# 「知っておきたい著作権！」講座

主催：旭川NPOサポートセンター

9月2日、旭川市市民活動交流センター「CoCoDe」にて、「知っておきたい著作権！」講座を開催しました。

当センターには「JASRAC から何か書類が来ているがどうしたらいいか」、「著作権侵害にならないイラストサイトを教えてほしい」などの相談が寄せられていることから、実際にどのような行為が著作権侵害になるかを知り、団体がSNSやチラシ作成など、広報する際に注意すべきことを学ぶ目的で企画しました。講師には法律のプロ、弁護士の酒井将平氏をお迎えしました。

人が自分の考えや気持ちを作品として表現したものが著作物で、その作者は著作者として守られる権利を著作権といいます。著作物は小説、音楽、演劇、舞踊、美術、建築、図形、映画、写真、プログラムなど私たちが見たり、触れたり、聞いたりするもので、表現に創造性があるものはほとんど著作権によって保護されていて、自由に使ったり、コピーしたりはできません。たとえ幼児が描いた絵であっても、著作権を有します。

事例では切ったすいかを並べて撮影した同じような二つの写真が類似していると争われた「すいか事件」や、プロサッカー選手中田英寿の半生が描かれた小説が、出版差し止め請求された「中田英寿事件」などの紹介がありました。

一方、私的使用や引用、図書館や教育・試験のための利用、障がい者のための利用などは認められていて、著作権者の利益と社会の利益とのバランスが図られて法が定められています。

第二部では、札幌市の広報誌が、漫画「ベルサイユのばら」の著作権を侵害したとして、漫画作者の事務所から抗議を受けた事例を元に、グループ毎に話し合うワークショップを行いました。

各グループから様々な意見が上がり、講師からは、パロディについては、どこまで認められるのかは課題も多く、今回の場合、まずは原作者の許可を事前にとれば、問題にならなかったのではないかと説明がありました。

質疑応答の時間では、JASRAC に利用料を支払わずに入場者から料金を徴収し演奏会を実施した場合、著作権侵害になるかどうかの質問や、非営利で参加費無料の際の演奏会はどうなのかなどの質問がありました。

参加者からは「奥が深く、もっと色々な事例が知りたい」「知れば知るほど難しい」などの感想をいただきました。

実はとても身近に起こりうる著作権侵害について、自分事として意識し、講座で得た知識を今後の活動に活かしていただきたいと思います。

(報告：旭川NPOサポートセンター)





第一回 市民活動中間支援センター研修 (2018年7月25日)

## 「会議の進め方」「ファシリテーション・グラフィック」

講師：NPOファシリテーションきたのわ 宮本奏さん、廣島悠作さん

組織において会議はとても重要な時間。その質を向上させるために必要なスキルとしてファシリテーション技術が有効と注目されています。問題解決・アイデア創造・合意形成・教育・変革・自己表現などあらゆる場面で活用可能な手法をNPOファシリテーションきたのわ宮本氏と廣島氏を講師に迎え学びました。

1. 会議に必要な準備(席の配置、ルール決め、プログラム作成、アイスブレイク等)
2. 会議の4つの段階(共有→発散→収束→決定)



ファシリテーターは会議の書記的役割。ホワイトボードや模造紙などを活用し会議の内容を文字や図表、イラストなどで表現します。今回は丸い段ボール素材のものを使用し、円卓会議風に。より近くなることで一気に親近感もてて話しやすい場になり活発な意見が促される効果がありました。



さらに会議の進行にチャレンジ。実際に模擬会議をグループに分かれて実施。作戦シートを使い、ファシリテーターとグラフィッカーが相談し会議のテーマや到達地点、時間配分や進め方、目標や注意点など作戦会議を開き決定。会議を行いました。実際にチャレンジしてみると進行の難しさや板書の書き進めかたなど学ぶ点が多く、普段からの実践がスキルアップの一番の近道。チーム全員がスキルを習得し、活用していくことが場がガラリと変わる会議の実現が可能になると感じました。

この日はほかに、函館市地域交流まちづくりセンターの茅森昇起さんによる函館市地域交流まちづくりセンターの活動報告と、北海道立市民活動促進センターの成田真由美さんによる道立市民活動促進センター活動報告、および施設の見学も行われました。

(報告:NPO 法人 BONOS 杉本順子さん)

第二回 市民活動中間支援センター研修 (2018年8月22日)

## 中間支援センターの広報

講師：NPO法人ハンズオン埼玉副代表 吉田知津子さん

8月22日(水)、二回目の市民活動中間支援センター研修では、埼玉より吉田知津子さんを講師として「中間支援センターの広報」について学びました。

“広報”と聞くと、1人で色々な情報を集約したり、たくさんの人が読みやすいように悩み、何度も工夫を重ねる大変な作業とイメージしていましたが、実際に私が作成するときも「たくさんの人が興味をもつように、参加して下さるように」その事ばかりを考えていたように思います。

今回の研修を受講し、“広報”とは、「賑やか」・「華やかさ」・「分かりやすさ」を求めるだけではなく、発信をする側の雰囲気やイメージに沿ったものを作成すること。なおかつ、チームで同じ方向をむき、伝えたい相手1人に対して全力で発信に努めることであると学びました。

研修の中で「あとひとり来ると良いの気持ちで取組む」、「自分が話しやすい場をつくる」ことが何度か話されていました。どちらの言葉からも“我”を出し過ぎない、それぞれの感性を大切に良さを出し切ることが大切であることを伝えたいのではないかと感じました。

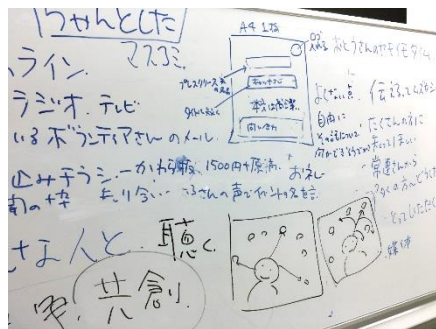
また、市民活動を支援する立場の広報はスタッフの枠にとらわれず、外部の意見を聴きながら取り組むことができることが強みであり、競争ではなく“共創”でものごとを進めていく視点が全ての活動の中で必要だと学びました。

函館でできる【共に創るまちづくり】今すぐを実現することは難しくとも、ゆくゆくは函館市地域交流まちづくりセンターとしても、市民と一緒に相談・試行錯誤をしながら進めていきたいと考えさせられる一日となりました。

広報をつくる際に、なかなか進まない時は一度「自分たちが何をしたいのか」「どんな人をターゲットとしているか」「なぜその催しをするのか」を改めて考えることで目的に沿った広報になるのではないかとのことでした。

まだまだ、中間支援センターのスタッフとしても人としても不完全な私ですが、大勢の人をみる〈見る・観る〉ことも大切なものではあるが、私は一人ひとりの気持ちに寄り添い一緒に考えながら、助け合っていきたいと思います。

(報告：函館市地域交流まちづくりセンター 茅森昇起さん)



第三回 市民活動中間支援センター研修 (2018年9月27日)

## 「NPOの基礎：NPO法人設立申請書類」

講師：NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長 東田秀美さん

9月27日(木)三回目の市民活動中間支援センター研修に参加させていただきました。今回「NPOの基礎：NPO法人設立申請書類」、「企業との協働」と2つのテーマとなっており、講師はNPO法人旧小熊邸倶楽部理事長であり、北海道立市民活動促進センター相談員も務められている東田秀美様、NPO法人札幌チャレンジド理事長加納尚明様が務められました。

「NPOの基礎：NPO法人設立申請書類」では、NPOとNPO法人はどのような違いがあるのか、活動を行うに辺り自分たちの活動はNPOなのか、NPO法人になるのかといった、それぞれの違いを確認する必要があることを教わりました。

例として「〇〇ちゃんを▲▲病から支援する会」という活動を行った場合、NPOは『特定の対象のためだけに活動ができる』とあるため、「〇〇ちゃん」個人を支援できます。NPO法人は『特定の対象のためだけには、活動できない』とあるため、「〇〇ちゃん」個人の支援はできませんが、「▲▲病」を対象に支援を行うことができます。このように、NPO・NPO法人それぞれの違いを理解することで自分たちの活動を正しく、自信をもって行動できることを学びました。

法人設立の際、たくさんの申請書類を作成しなければならないということから行政書士や司法書士に申請書類の作成を依頼する団体もあるそうですが、設立メンバー同志が意見を出し合い、確認しながら作成していくことの重要性を感じました。自身らが考え、書類を作成しつつルールを決めていくことで共通意識が生まれ、目的意識をもって活動していくことに繋がっていくのではと思います。

(報告：釧路市民活動センターわっと 樋口佳敬さん)

## 「企業との協働」

講師：NPO法人札幌チャレンジド理事長 加納尚明さん

とある建設会社が社員全員に「痴呆症に関する研修」を受けさせているそうです。それは社員全体が現場での作業のため、外を歩いているお年寄りが散歩なのか徘徊なのかを判断・対応できるようになるためであり、会社内ではなく現場という外に出ている『強み』を社会貢献に活かした一例でした。

多くの企業は社会貢献に取り組んでみたいが、なにに取り組んでよいかわからない、自社だけではなににもできないという現状の中、その企業の『強み』を見出し、いかにして社会貢献に組み込めるか、といった発想力と、NPOと企業がお互い「win-win」の関係となれるかを考えつつ、それぞれの専門分野を見つめ、お互いの長所や『強み』を活かした協働を行えるようなれたらと思いました。

今回の研修では、各講師の方々とも例えや実例を交えてお話して下さったため、充実した研修になったと思いました。北海道立市民活動促進センターの皆様、一緒に研修を受けて下さった参加者の皆様、ありがとうございました。

(報告：釧路市民活動センターわっと 樋口佳敬さん)





第四回 市民活動中間支援センター研修（2018年10月25日）

## 「NPO マネジメントの基礎」

### 「自分がしたいことではなく社会に求められることの為に動き続ける チームをつくるー多様な資源を獲得するためにー」

講師：IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表者  
ソシオ・マネジメント編集発行人 川北秀人さん



講座の冒頭より「昨年、私の講座に参加されて学ばれたことを、ご自身が所属する団体に持ち帰っていただき、実践されたところがありますか？」「今年に入ってからNPO法人はどれだけ増えているでしょう？ 解散した法人はいくつありますか？ そこから認定を取得することが出来た団体はいくつあるかご存知ですか？」「あなたの地域の持続可能性向上に不可欠な活動は何ですか？また、持続可能性向上に不可欠な支援の内容は？」講師である川北秀人氏からいくつかの質問やクイズが出題されました。

中間支援を行NPO法人に所属していながら、知らないことや分からないことが多く少々いたたまれない気持ちを抱えながら、NPOとは？ からスタートし、地域のニーズを調査する方法、資金源調達について、相談の対応、スタッフの育成について、と幅広く私たちの活動に欠かせない基礎を、数多くの事例をご紹介いただきながら学ばせていただきました。その中でも特に、今後の活動をする上で取り入れて行きたいと感じた「地域のニーズをどうやって調べるのか？」をお伝えさせていただきたいと思います。

よく私たちの団体（＝まちスポ恵み野）でも、地域のニーズを把握することが課題にあげられます。しかし、地域によって求められるモノやコトは多様化していて、一概に言いきることは難しいと感じていたのも事実です。

では、ニーズを調べるのはどうしたらよいのでしょうか？ 答えは数値化にあるようです。身近なものだとアンケートがあると思います。質問に工夫は必要ですが、集計という形で数を知ることができます。これに、比べる・さらに詳しく尋ねる・探すを組み合わせれば仮説を検証し続けることが、ニーズの把握につながるようです。アンケートの工夫については、しみセンだより74号を参考にするように心がけたいと思います。

この通信が発行される頃は、来年度の事業計画を作成・予算を組み立てる時期かと思われます。今年度の私たちの活動は、どれほど社会に求められて、どのような結果がうまれたのかを知り、来年度の事業に活かしていきたいところです。

（報告：まちづくりスポット恵み野 西塚翔子さん）

# 市民活動 Report



## 託された思いを展示、博物館をオープン

NPO法人 北方アジア文化交流センターしゃがぁ（京極町）

NPO法人「北方アジア文化交流センターしゃがぁ」の代表を務める西村幹也さんは、1966年東京生まれ。内モンゴルへの留学をきっかけに、モンゴル人、トゥバ人、カザフ人の遊牧民と関わるようになった。

もともとはジャーナリスト志望。日本ではあまり知られていない土地のエキスパートになれば専門知識をより活かせるとモンゴル語科に進学したが、モンゴルに留学して考えが変わった。初めて滞在した内モンゴルで世話になったモンゴルの友人たちと、もっとつきあい続けたい、と思うようになった。

モンゴルの魅力をもっと日本でも紹介したいと、1944年に情報紙「しゃがぁ」を発行。「しゃがぁ」とは、モンゴル語で動物のくるぶしの骨のこと。子どもたちの遊び道具になっているほか、豊かさの象徴ともいわれている。

モンゴルへのスタディツアーや、モンゴルに関するCDやDVDの制作販売、モンゴル音楽のコンサートツアー、写真展など積極

的に活動を展開、2008年にはNPO法人格を取得。さらなる情報発信や活動を広げている。

北方アジア遊牧民博物館の構想を思い立ったのは2005年。京極町に土地を借りると、整地や建物の建設などできるだけ自分たちの手で行い、構想から11年かけていまの形になった。

博物館には北方アジアを代表するモンゴル、カザフ、トゥバ民族の生活民具を中心に展示しているほか、ホールや図書コーナーなどもあり、様々なニーズに対応できるようになっている。モンゴル語の組み立て体験や遊牧民講座などを行い、総合学習の場としても活用したいという。

「ここに展示されているものは、誰がいつ作ったか、誰がくれたか分かっています。その人の顔が見える、その人がどんな人だったかを伝えられるような博物館にしたい。だから“遊牧民”博物館なのです」。西村さんは力強く言った。

現在、しゃがぁの正会員は15人、賛助会員は約100人。年間を通してさまざまなイベントを実施している。「京極町ふきだし公園」にある販売ブース「くるま de オスト」では、遊牧民関連商品の紹介販売もこなっている。

以前、西村さんのガイドでモンゴル乗馬ツアーに参加した五十代の女性は、「どこまでも続く草原を馬で駆けたときの爽快感や、ヤギを解体する手際の良さ、モンゴル人との交流で感じた人の温かさなど、モンゴルに触れて自分の人生が変わりました」と、ツアーのことを楽しそうに語ってくれた。

北方アジアの生活習慣や、自分とは違う価値観を知ることが、次世代を担う子どもたちにとって必要なことだと西村さんは強調する。歴史的に外国文化に直接触れる機会が少なかった日本人にとって、広大な大陸で異文化と切磋琢磨してきた北方アジアの人々から学ぶべきことは多いと、西村さんは力説していた。



# 市民活動 Report



## 千歳発のスマート農園と6次産業化で農業＆環境を再興

NPO法人 アグリコミュニティ千歳（千歳市）

千歳市は、国立公園支笏湖地域を除く54%の市域を農地が占める。そこに着目し、千歳市及びその周辺の農業地域で、健康志向や高品質で高付加価値な6次産業化農業と、最新研究開発技術を活用したスマート農業の2本柱によって、地域おこしや科学技術の振興に貢献しようとしているのがNPO法人「アグリコミュニティ千歳」だ。

設立は2015年。現在役員は理事長の藤田和徳さんを含め7人。会員は、正会員のみの11人。千歳科学技術大学の教授や農家、飲食店・企業経営など職業はさまざまで、会員にはなっていないが、千歳科学技術大学の学生も活動にかかわっている。

スマート農業とはロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や高品質生産などを可能にする新たな農業で、日本の農業の高齢化や担い手不足への対策として注目を集めている。

現在アグリコミュニティ千歳ではスマート農業の分野の中でも人工知能（AI）、IoT（モノのインターネット）の活用に取り組んでおり、特に、

- ① 気象データ等のビッグデータを駆使した生産性の向上
- ② 熟練農業者のもつ、技能や経験則をデータ化に力を入れている。

理事長を務める藤田さんは茨城県水戸市出身。首都圏の大手電機メーカーで通信システムの開発設計や事業経営に携わり、退職後は、北海道の情報通信企業の経営にかかわり、20年目を迎えた。

2015年1月にスマート農業に関する勉強会の講師として千歳市に招かれたことをきっかけに、その年の11月にはNPO法人を設立した。

今後は「千歳発」のひと・ものの交流の輪の新たなモデルづくりを展開していきたいという。そこで、スマート農業を取り入れて、

新規就農希望者の教育や訓練を目的とした体験塾や、滞在して体験・学びができる観光農園を千歳市内の農園を使って市民と共に作り上げることも計画する。

実現したい夢のプロジェクトとしては、「ハスカップの郷（さと）づくり」がある。道内のハスカップ栽培は千歳市からスタートしたそうで、ピーク時には道内で1番のシェアを誇っていたという。千歳科学技術大学のスマート農業に関する研究力を活用して、休耕地・栽培放棄地にハスカップを植栽してかつての風景をよみがえらせ、収穫量の拡大を図るというプロジェクトだ。

事業は千歳科学技術大学や地元の高校などの教育機関とも連携して進めていく。現在の資金源は助成金のみだが、新商品の販売などの収益によって事業費を捻出していきたいという。この「ハスカップの郷」構想が実現すれば、知られざる魅力あふれる千歳市に、新たな魅力が加わることは確かだ。



## ●センターからのお知らせ●

### NPO法人設立基礎講座

#### ■内 容

コミュニティづくりやボランティア活動、NPOなどの市民活動に関心のある方やNPO法人設立を考えている方などを対象に、市民活動の基礎知識、NPO法人設立に必要な要件や申請手続き等について学ぶ講座を開催します

#### ■対 象

市民活動に関心のある方、NPO法人設立を考えている方など

#### ■講 師

東田秀美さん(NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長)

#### ■定員・料金

定員30名・資料代300円

#### ■日 程

| コース | 日時                  | 場所              |
|-----|---------------------|-----------------|
| 夜間  | 8月30日(木)18:00-21:00 | 終了              |
| 土日  | 12月8日(土)14:00-17:00 | かでの2.7 1040 会議室 |
| 夜間  | 2月26日(火)18:00-21:00 | かでの2.7 1040 会議室 |

※ 各日、同一内容で1回(1日)完結の講座です。ご都合のよい日程でお申込み下さい

#### ■お問合せ: 北海道立市民活動促進センター

TEL:011-261-4440 FAX:011-251-6789

Eメール: center@do-shiminkatsudo.jp

※ 事前に申込書をFAXまたは郵送で送付いただくか、メールで「講座名」、「参加希望日」、「氏名」、「住所」、「連絡先」を明記のうえ、お申込み下さい(電話も可)

※ その他詳細はホームページをごらんください

<http://www.do-shiminkatsudo.jp/center/info/30kouza/kiso/kiso.htm>

## ●みなさんの団体のリーフレットや チラシを送ってください!!●



北海道立市民活動促進センターでは、市民活動団体のリーフレットや会報を置くスペースを設け、北海道内の団体に関しては、地域(各振興局)ごとに整理し展示しています。会報は最新号を集めたファイルを作成するほか、過去の会報も団体ごとにファイリングし、探しやすい見やすい配架を心がけています。

また、イベントチラシの掲示スペースや配布棚を設置しており、当センター利用者へのアピールにもつながります。

チラシなど、20枚程度を是非センター宛にご送付ください。



## 北海道立市民活動促進センター

|                  |                         |
|------------------|-------------------------|
| 開<br>館           | 月～金曜日: 9:00～21:00       |
|                  | 土・日・祝日: 9:00～18:00      |
| 交<br>通<br>手<br>段 | J R: 札幌駅南口徒歩約13分        |
|                  | 地下鉄: さっぽろ駅(10番出口)徒歩約9分  |
|                  | 地下鉄: 西11丁目駅(4番出口)徒歩約11分 |
|                  | 公共地下歩道: (1番出口)徒歩約4分     |



〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センタービル(かでの2.7)8階

TEL.011-261-4440 FAX.011-251-6789

E-mail:center@do-shiminkatsudo.jp <http://www.do-shiminkatsudo.jp/>

